

# ほづう 佐野



houjin sano

2024  
AUGUST

NO.

88



5月11日にくずうフェスタ2024の第43回花火大会があくと町の秋山川河川敷で開催されました。新型コロナウイルスの影響で4年間行えず、昨年も悪天候のため直前に中止となっていたため、じつに5年ぶりの再開。スポンサー企業57社により8,000発の花火が打ち上げられ時間も従来の1時間15分から1時間に。凝縮した内容で来場したおよそ4万人を魅了しました。

くずうフェスタは石灰や採石業者を中心とした企業で組織された葛生産業協会が地元の方々に感謝を伝えるために毎年開催しており、もともとは昭和20年頃に安全祈願祭を兼ねて始まった工業山神祭と呼ばれるものでした。平成20年（2008年）からは現在のくずうフェスタと名称を変え花火大会も昭和54年からは毎年行われるようになり、今では「関東一早い花火大会」と銘打ち多くの方々に喜ばれています。今年も日中は福引大会やクリケット体験ブースなども設けられ、多くの来場者が楽しみました。

(広報委員：蓮見哲平)

## CONTENTS

通常総会報告	2	会員限定講演会	9
クリケット講演会・コンサート	3	青年部会	10
税務署コーナー	4・5	女性部会	11
特集 浅間神社	6・7	今後のスケジュール、わが街この一杯ほか	12
税理士会のワンポイント	8		

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動



公益社団法人 佐野法人会

第13回

# 通常総会を開催

令和6年6月13日(木)、ホテルサンルート佐野において第13回通常総会が開催されました。

当日は、角木佐野税務署長をはじめとするご来賓、会員の皆様にご出席いただき、予定された各議案も慎重審議の結果、すべて原案通り承認されました。

当日審議された議事は次のとおり。

- <報告事項> 報告1 令和6年度事業計画の件  
報告2 令和6年度収支予算の件  
報告3 令和7年度税制アンケート実施状況報告の件
- <決議事項> 第1号議案 令和5年度事業報告の件  
第2号議案 令和5年度収支決算報告の件

議事終了後、本総会に合わせて会員増強活動及び福利厚生制度の推進に優秀な成績を修めた方々に会長感謝状の贈呈をいたしました。

更に、ご列席のご来賓を代表して、佐野税務署長 角木美恵様、関東信越税理士会佐野支部長 高橋孝之様よりご祝辞を頂戴いたしました。

また、総会終了後、記念講演会と記念コンサートを開催しました。(次頁)

更に別室にて会員交流会を開催し、盛況のうちに閉会となりました。



角木美恵 税務署長



高橋孝之 税理士会佐野支部長

## 表彰受賞者

- 旭日雙光章 栃木県各種功労者表彰(税務) 記念品贈呈  
金子重雄
- 会員増強功績者表彰  
納富 慎太郎・佐野信用金庫・(株) 栃木銀行佐野支店・(株) 足利銀行田沼支店
- 福利厚生制度推進功績者表彰  
大同生命保険(株) 推進員 : 松崎 照美・蓼沼 恵・松田 絵里  
AIG損害保険(株) 代理店 : 佐野信用金庫・わたなべ保険事務所(株)  
アフラック生命保険(株) 代理店 : 足利不動産(株) (敬称略)



## 金子会長が 旭日雙光章を受章 栃木県各種功労者表彰(税務)を受賞

会長の金子重雄氏(株式会社カネコ 代表取締役会長)が、佐野商工会議所副会頭として永年にわたる地域産業の振興、発展に寄与され、令和6年春の叙勲におきまして『旭日雙光章(きよくじつそうこうしょう)』を受章されました。

更に令和6年6月14日、(一社) 栃木県法人会連合会副会長・佐野法人会会長として税の普及や啓発に尽力された功績から栃木県各種功労者表彰を受賞されました。

法人会一同、衷心より慶賀申し上げます。

おめでとうございます



第13回  
通常総会

## 記念講演会・コンサート 「祝！オリンピック採用 佐野市と歩むクリケットの未来」

講師 一般社団法人日本クリケット協会 事務局長 宮地 直樹氏

記念講演会では、「祝！オリンピック採用 佐野市と歩むクリケットの未来」として、一般社団法人日本クリケット協会 事務局長 宮地直樹氏による講演が行われました。

世界人口が70億、うち20億人の住む国にクリケットが根付いている。この後人口が伸びていくインドや南アジアでも人気である。1試合のスポーツ放映権はアメリカのフットボールリーグNFLの17億ドル。次いでクリケット、インドのプレミアリーグ15MDである。サッカーよりも高い。ソーシャルメディアのフォロワー数はサッカーの倍。そんな世界的な規模のクリケットがついにオリンピックに採用され、さらなる拡大が期待されます。

「想像上の未来へ」をテーマにした2011年から2021年の日本での活動の成果が発表されました。日本においては、2002年から比較すると、競技人口も660人から4,000人へ日本クリケット協会の予算は1,000万から1億7,000万円へ、試合ができるグラウンドは1つから14へと大きく増えました。佐野を始まりとし、現在は関東に5つの拠点、関西と東北にもそれぞれ拠点ができ、アンダー19のワールドカップにも出場しました。

そして次のテーマ「開花」へ。クリケット場は広く、芝生があって色々な人が楽しめる。ヨガ、熱気球、サイクリング、コンサート、ダンスなどのイベントが可能である。クリケットの先に何ができるかはパートナーシップ次第で、活用して欲しい。クリケットは地域の活性化、社会的な価値、教育、健康など様々な実が成る「樹」。実はパートナーシップでジャムにもパイにもなると、夢のある楽しい未来につながるお話をいただきました。

記念コンサートでは島田瑛子様のソプラノ、神山みどり様のヴァイオリン、上野天音様のピアノによる美しい演奏が奏でられました。コロナ禍が終息したことを象徴する素晴らしい演奏会でした。  
(広報委員:馬場大輔)

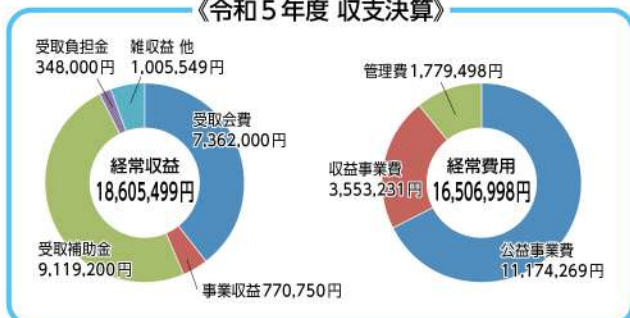


Soprano: 島田瑛子氏  
Piano: 上野天音氏  
Violin: 神山みどり氏

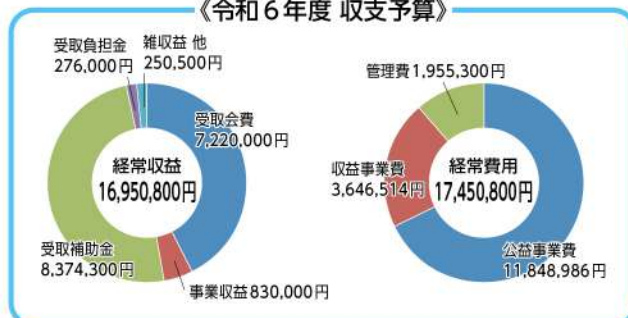


### 予算・決算の概要

#### 《令和5年度 収支決算》



#### 《令和6年度 収支予算》



※事業計画・収支予算／事業報告・収支決算の詳細については、当会ホームページをご覧ください。

《佐野法人会ホームページ》 <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/sano/>

## ◆ 着任のごあいさつ

この度の人事異動により、新潟税務署特別国税調査官（総合調査）から、佐野税務署長を拝命し、着任いたしました板垣でございます。

出身は群馬県で、栃木県の勤務は3回目となります。佐野税務署の勤務は初めてとなりますが、緑豊かな森林や美しい清流と自然環境に恵まれ、歴史・文化的財産が各所にあります当地で勤務できますことを大変光栄に思っております。

前任の角木同様、よろしく願い申し上げます。

公益社団法人佐野法人会の会員の皆様方には、日頃から法人会活動を通じまして、税務行政全般にわたり格別なご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、「よき経営者を目指すものの団体」として、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を目的に、広報誌「ほうじん佐野」や法人会ホームページを通じて税に関する情報を発信されている他、決算期別説明会や改正税法説明会をはじめとした研修会の開催や「自主点検チェックシート」を活用した企業のコンプライアンス向上への取組などを通じて、会員の積極的な自己啓発を支援し、企業の健全な発展に貢献していただいております。

また、租税教育推進協議会の構成団体として、租税教育に対する深いご理解の下、青年部を中心とした「租税教室」や女性部会が主催で「税の絵はがきコンクール」を実施するなど、幅広く税知識の普及と納税意識の高揚を図っていただいていると伺っております。

これも、金子会長をはじめとする役員の皆様方の卓越したご指導の下、会員の皆様方が一致協力してご尽力されている賜物であり、ここに深く敬意を表する次第でございます。

さて、国税当局では、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえて、令和5年6月に「税務行政の将来像 2023」を公表し、これまでの「納

佐野税務署長 板垣 克典



税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」に、新たに「事業者のデジタル化促進」を加えた3つの柱に基づいて、税務行政のDXに取り組んでおります。「納税者の利便性の向上」を図るために、「あらゆる税務手続きが税務署に行かずにできる社会」という将来像に向けて、e-Taxの普及・定着やダイレクト納付・振替納税といったキャッシュレス納付の利用拡大など利用者目線に立って納税者サービスを包括的に見直してまいります。

申告書のみならず財務諸表等の添付書類も含めたe-Taxの利用が普及・定着していくことは、納税者の利便性向上のみならず、税務行政の効率化に不可欠でありますので、より一層のご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

なお、納税や納税証明書の手続きにつきましても、キャッシュレス納付や、納税証明書オンライン請求により、税務署に行かずに手続きを行うことができますので、e-Taxによる申告と併せてぜひご利用いただければと思います。

また、昨年10月には消費税のインボイス制度が開始されました。インボイス制度については、制度の周知・広報等、皆様方のご理解とご協力のおかげをもちまして、円滑にスタートできましたことを、心より感謝申し上げます。インボイス制度は、複数税率の下での適正な申告・納税のために必要不可欠な制度です。今後とも、貴会のご協力をいただきながら、制度の円滑な定着に向けて、事業者の方々に寄り添った丁寧な対応に努めてまいりますので、引き続き、ご協力をお願いいたします。

結びにあたり、公益社団法人佐野法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、企業のご繁栄を心から祈念申し上げます、着任の挨拶とさせていただきます。

### 佐野税務署人事異動状況

(令和6年7月10日)

職名	新任		前任	
	氏名	前所属・職名	氏名	新所属・職名
署長	板垣 克典	新潟税務署 特別国税調査官（総合調査）	角木 美恵	本庄税務署 署長
総務課長	佐藤 真也	関東信越国税局 総務部 会計課 課長補佐	中山 正人	関東信越国税局 総務部 税務相談室 室長補佐
総務係長	山本 卓司	佐野税務署 個人課税部門 国税調査官	丸山 豊	佐久税務署 管理運営部門 国税徴収官
個人課税統括官	渡邊 和美	（留任）	渡邊 和美	（留任）
法人課税統括官	鯉沼 信義	下館税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官	松島佐智恵	大宮税務署 国際税務専門官（源泉担当）
（法人会担当）	星 智樹	佐野税務署 法人課税部門 上席国税調査官	深井 哲宏	館林税務署 法人課税部門 連絡調整官

## 国税の納付は

# スマホでスマートに

6つのPay 払い(〇〇ペイ)から納付手続きが行えます!



### 留意点

- アカウント残高を利用した支払い方法のみ利用可能なため、事前に利用するPay払い(〇〇ペイ)へのアカウント登録及び残高へのチャージが必要です。
- 原則として、全ての税目で納付が可能です。ただし、印紙を貼り付けて納付する場合等、ご利用ができない税目があります。
- 一度の納付での利用上限金額は30万円です。  
※利用するPay払い(〇〇ペイ)で設定された上限金額により、利用可能な金額が制限される場合があります。
- 領収証書は発行されません。  
※領収証書が必要な方は、金融機関や税務署の窓口で納付してください。  
なお、「納付手続の完了」画面で「納付内容をダウンロード」していただくか、「納付情報の入力」画面でメールアドレスを登録し、納付手続完了メールを受信することで、納付内容を確認することができます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。  
<https://www.nta.go.jp>

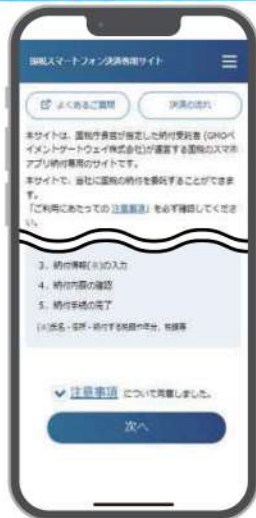
## スマホアプリ納付の手続きの流れ

### 1 国税スマートフォン決済専用サイトにアクセス

- ◎ e-Tax を利用して申告書等データを送信した方は、メッセージボックスに格納される受信通知からアクセス。
- ◎ 国税庁ホームページからアクセスする方は、国税庁ホームページの「スマホアプリ納付の手続」ページに表示されている「国税スマートフォン決済専用サイト」からアクセス。

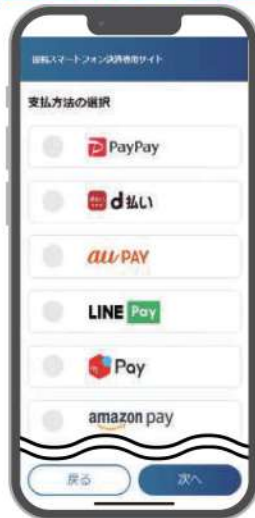
### 2 国税スマートフォン決済専用サイトで手続き

#### 1 決済専用サイトトップ



決済専用サイトが表示されます。  
注意事項を確認し、「次へ」をタップします。

#### 2 支払方法の選択



利用する Pay 払い(〇〇ペイ)を選択し、「次へ」をタップします。

#### 3 納付情報(氏名等)の入力

画面の表示に従って、氏名や住所などを入力し、「次へ」をタップします。

#### 4 納付情報(税額等)の入力

納付する税目や税額を入力し、「次へ」をタップします。

#### 5 入力内容の確認、納付

入力した内容を確認し、「納付」をタップします。

※ 選択した Pay 払い(〇〇ペイ)が起動します。

#### 6 完了!

選択した Pay 払い(〇〇ペイ)でお支払い後、「納付手続の完了」画面が表示されたら手続き完了です!



### ポイント

- ◎ e-Tax を利用して申告書等データを送信し、受信通知(納付区分番号通知)からアクセスした方や、確定申告書等作成コーナーで書面による申告書を作成し、出力された QR コードからアクセスした方は、納付情報が引き継がれますので、③、④の入力は不要です。

※「QRコード」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

## 佐野市の急上昇スポットを 紹介する新コーナー



## 第一回 嘉多

推し  
1

### 彫刻画

本殿の右壁面には、古代中国の伝説に基づいた雄々しい武将、怒れる竜などの姿が精密に彫られています。先日の下野新聞において、本彫刻画の塗師師承継が紹介され話題となりました。



推し  
2

### 和傘

神社の代名詞となりつつあるお祭りが、4月初旬に開催される「さくら祭り」です。嘉多山公園の美しい桜と、神社に開いた和傘の競演をテーマに、氏子の皆様が中心となって実施されています。境内、神楽殿に総数300本の傘が置かれ、特に夜のライトアップは彩り鮮やかで心を奪われることでしょう。



## 人々の集う場

浅間神社は約800年前の創建で、三ツヤヒメ)ほか、7柱の神々を奉祭する神社として、地域の皆様に愛され今に至っています。

近年、氏子の皆様と『人の集まる神社』的な取り組みを行っています。地域の活気を提供できる場所として、これからも

推し  
3

### 七夕飾り

続いて7月に開催されるお祭りが『七夕飾り』です。この間設置される茅の輪をくぐることで災厄を祓い、無病息災を願う神事となっています。10日間にわたり境内がライトアップされ、和傘とはまた違った情景を楽しむことができます。



皆様、お待ちしております



# 嘉多山浅間神社



## 所を目指して

主祭神「木花咲耶姫命」(コノハナサク)神社です。縁結び、子宝、安産で知られます。

「神社にしましょう。」と目標を掲げ、様々な個性化、そして何より日常の中に安心とからも在り続けます。

す!!



推し  
4

## 切り絵御朱印

参拝客増加の起爆剤となったのが御朱印です。近年の御朱印ブームの流れに乗り、3年前からデザイン性に富んだ御朱印を創作し、SNSなどで情報を発信しています。可愛らしいキャラクターを配して人気を博していますが、特に注目され、全国からコレクターがいただきに来るのが写真の切り絵の御朱印です。



推し  
5

## 金精大明神

子宝に恵まれたいと思うのはいつの時代も同じです。その昔は参道に置かれ、多くの参拝者をご利益を求めて撫でていたとされているのが「金精大明神」です。戦後、当時の判断で境内の最奥に移されましたが、先日、御本尊が皆様の目に触れる場所へ戻ってきました。



推し  
6

## 葛生の石灰工場群のライトアップ

神社から北東を望むと、そこには葛生の特産品である石灰の製造工場が視界一面に広がっています。特に夜間の景色はさながらライトアップされているかのように、絶景スポット間違いなしです。

10月12~20日には、佐野市観光協会主催の『ナイトミュージアムin葛生』の舞台にも決定し、この期間、どんな照明が施されるか今から楽しみです。



@SENGENJINJA\_SANO\_KATAYAMA



住所  
佐野市嘉多山町 1786

(広報担当副会長:村樫太郎)

# 事業承継税制でお悩みの方へ



自社の事業承継にお悩みの社長さん多いことと思います。

- ・事業承継税制ってどんな制度なのでしょう？
- ・デメリットも多いと聞くけど本当でしょうか？
- ・利用する場合、どんな点に注意が必要なのでしょう？



事業承継税制(正式名称は「非上場株式等の贈与税・相続税の納税猶予・免除の特例」)は手続きや要件が非常に複雑な制度であり、リスクもあり、利用に当たっては専門的な知識が求められます。

そこで今回は、この制度について上記3つのポイントを中心に説明いたします。

## Q 事業承継税制とはどのような制度なのでしょう？

**A** 事業承継税制とは、「現社長(先代経営者)から事業承継を受けた二代目社長(後継者)が、会社の事業を継続(将来的に三代目の後継者に事業承継)されることを条件に、本来二代目社長が負担すべき贈与税(もしくは相続税)を全額免除しますよ」という制度(特例)です。

一般的に親族内事業承継では、経営権(社長という地位)だけではなく自社株式を引き継ぐ(生前贈与、相続)ケースが多ありますが、この時、経営が順調ですと自社株式の評価額が想像以上に高額な場合があり、税負担も大きくなります。

この制度を利用することで、通常、事業承継で生じる多額の税負担を軽減(実質税負担ゼロ)できるという大きなメリットがあります。

## Q デメリットも多いと聞くけど本当でしょうか？

**A** まず、この制度を使うための要件や承継計画の策定、認定、申告手続きが非常に複雑かつ面倒で、認定後も県や税務署へ定期的に報告(県:年1回、税務署:5年間は年1回、以降は3年に1回)をする必要があるため、長い期間において、たいへん手間がかかるということです。

さらに、納税猶予期間中に認定取消事由が発生した場合は、多大な税負担が発生するというリスクを伴うことになります。

ただし、取消事由の中には、取り消しに至った状況を考慮して税負担を軽減してくれるなど、取消後の納税に配慮した規定や、相続時精算課税制度との併用により取り消し時のリスクが低減されており、取り消しを恐れるあまり、制度の活用を最初から諦めることではないと考えます。

## Q 利用する場合、どんな点に注意が必要なのでしょう？

**A** 承継時には、会社、人(先代経営者、後継者)それぞれについて細かく設定された要件(例えば、筆頭株主要件や後継者の役員要件など)を全て満たす必要があります。

そして、承継後は、5年間守るべきルール(後継者が代表者、筆頭株主、雇用の8割維持など)を破ったり、その後事業継続要件を満たせなかった場合(株式の譲渡、売上がゼロ、資本金が減少など)には猶予されていた税金を納めなければならないため注意が必要です。

そのほか、注意することとしては、先代経営者以外の株主(例えば叔父)からの贈与で承継の適用受ける場合には、その株主の相続時に相続税が課税されるため、その株価が高いと、その株主の相続人に高い税率により相続税が課税される可能性がありますので、ここは慎重に検討をするべきです。

ここまでは、この制度を利用する場合の手続き面の説明でしたが、実際、会社の事業承継を、どなたに、どのタイミングで、どのような形で行うかはいろいろなケースが考えられ、現社長の御意向と後継者となるべき二代目のお考えとが必ずしも同一線上であるとは限らないかもしれません。

事業承継を考える時は、現社長さんと後継者となるべき二代目との間で、会社の今後の方向性や経営方針(事業の内容、種類、設備や規模の拡大、新たな事業展開、従業員雇用に関する考え方など)、さらには三代目の構想に至るまで、お話し合いの場を設ける良い機会ではないでしょうか。蛇足ながら私自身の経験則から付け加えさせていただきました。

この制度の特例承継計画の提出期限は、令和8年3月31日まで2年間延長されましたが、特例期限は令和9年12月31日までです。

今後、事業承継を予定、検討中で、事業承継の手続きや申告に不安があるときは、お早めに専門の税理士等に相談されることをお勧めいたします。私たち税理士がその不安を解消する一助になればと思っております。



# 会員講演会 「生きること。」

大本山建町寺臨済宗建長寺派宗務総長  
長尾 宏道氏

佐野法人会は、令和6年2月8日(木)に会員限定講演会として佐野市鉢木町にある願成寺住職の長尾宏道氏に「生きること。」という演題で講話をしていただきました。長尾氏は大本山建長寺臨済宗建長寺派宗務総長で、また鎌倉学園の理事長でもあります。



建長寺は、日本最初の禅寺であり鎌倉の地で1253年、執権北条時頼の時代に建立され、初代住職は中国の高僧大覚禅師です。禅とは、「今」、「ここ」の一点に集中して意識を持続させる精神統一を修行とし、日常生活の掃除、料理、食事の作法など日頃の行為すべてを修行と捉えています。鎌倉学園は、開放的で伸び伸びとした自由闊達な校風で、生徒の自主性を重んじており、生徒が自ら考えて行動し自己を律することを求めているそうです。鎌倉学園の出身者として歌手の桑田佳祐さんやタレントの堺正章さんなどがいます。

今回の講話では長尾氏の半生を通して生きることはなんぞやという話をさせていただきました。人間は水や土や木など自然の中で存在しているもののなかで生かされ、「ご縁」に任せて生きていると言います。

長尾氏は、大学卒業後、鎌倉建長寺専門道場で修行を積まれました。修行では管長の食事の世話やトイレ掃除、抹茶をたてることなどもしていたそうです。ところがお父様が倒れ佐野市に戻ります。葛生地区の願成寺では檀家数が少なく生活ができないのでちょうど職員を募集していた旧葛生町商工会に就職なされます。

商工会では、商業者と工業者が喜ぶことに心を注ぎ、旧葛生町役場から払い下げられた輪転機を使って地元の洋品店や花屋やまんじゅう屋の宣伝チラシを刷ったり、食堂のメニューを作ったりもしたそうです。長尾氏は、現在にまで葛生地区で続く日曜朝市・くずう原人まつりを発足したメンバーの一人であります。海のない栃木ではありますが、茨城県の港から仕入れたサンマを軽トラで販売する日曜朝市や葛生原人祭りでは他団体とも連携しながら動物との触れ合いができたり、東京からミュージシャンを連れてきてミニコンサートをおこなったりしています。

商工会を辞めてからは願成寺の山の草刈りをし、アジサイを植え掲示板を建てるなどした結果、檀家数は倍以上に増えたそうです。その後、地元の学校での講演や、PTA活動、教育委員、佐野保護区保護司などをして活躍していたところ本山に呼び戻されたそうです。平成27年建長寺派教学部長、28年鎌倉学園理事、令和元年より建長寺派宗務総長となっております。



長尾氏は縁にまかせて生きていると言います、しかしそれは受け身の態度ではなく地方にあってもその中で能動的に行動し、例えば日曜朝市や原人祭りなど新しいことを始めていました。こうした催しは現在まで脈々と続いております。地域の先人が残してくれた道をのちの世代の若者が守り続けています。まさしく人口減少社会における地方のこれからを考える際、無いものを嘆くのではなく新たな価値を地域にいる人材でそのご縁に任せながら創造していくことが必要なのではないかと教えられました。  
(広報委員:相子正幸)

## 新会員ご紹介



ご入会ありがとうございました。

入会随時受付中!

令和5年7月~令和6年5月入会

事業所名	氏名	所在地	事業所名	氏名	所在地
株式会社 クロス	渡部 義明	黒袴町842	株式会社 タザワ	田澤 秀文	豊代町585
株式会社 リョーム	廉 成大	富岡町1551	THINK 株式会社	田澤 悟	豊代町585
三京 株式会社	村田 泰章	足利市田中町921-11	ダイミクス 株式会社	三井福太郎	植下町1248
川田電気工事	川田 一男	石塚町568-63	須藤会計事務所	須藤 智博	吉水駅前3-9-5
大芦保険サービス 株式会社	大芦 直人	堀米町3472	株式会社 佐取農磁	佐取 潤一	高橋町2109-1
有限会社 協立ペイント	岡 雅晴	栄町2 新明和工業内	合同会社 clariss	五十嵐恭介	若松町663-10
税理士法人 あさひ	山崎 好一	富岡町1296-2	株式会社 ファルコンケア	早房 弘太	犬伏新町1306-8
ナイル 株式会社	礮 一郎	赤坂町963-7	宗教法人 密蔵院	山越 智行	山越町345
大丸 株式会社	大島 雅敬	馬門町1442	宗教法人 慶安寺	山越 智行	吉水町964
有限会社 ディオホーム	二渡 重彦	天神町945	宗教法人 磯山弁天教会	山越 智行	出流原町2125
株式会社 クリハラ	栗原 昌樹	浅沼町347	株式会社 がり屋	遠藤 栄一	下彦間町696
吉田農園 株式会社	吉田 正義	高橋町313	島田嘉内商店	島田 嘉内	田島町488
小室朋博税理士事務所	小室 朋博	植上町1716-5	株式会社 幸伸工業	水村 広幸	田沼町85-1
株式会社 I.K.ステップ	磯部 航	吉水町興聖寺723-1	有限会社 両毛フェンス興業	春日 恭一	高萩町697-7
戸叶風呂店	戸叶 和利	葛生東2-2-15	株式会社 安土矢	増田 由里	浅沼町139-6
有限会社 石塚ミート	石塚敏一郎	犬伏新町2085	ラテオ	福田 尚樹	浅沼町566-3
株式会社 エヌ・エス	藤本隆次郎	東京都港区芝5-27-5山田ビル	株式会社 まるまつ	松澤 秀夫	赤坂町991-6
有限会社 伊勢山商事	磯貝 勝彦	伊勢山町1447	株式会社 EarthColor	堤崎 徹	並木町310-1
湯本歯科医院	湯本 雅一	大祝町2324	有限会社 ニチワランド	納富慎太郎	石塚町568-118
株式会社 農友会	岩崎 太一	田沼町1237-1	昭和ホールディングス 株式会社	三好 仁	植野町1858
有限会社 オクサワ商会	柏崎 宏樹	新吉水町408	有限会社 篠原タイヤ商会	篠原 直樹	越名町1171-1

佐野法人会にご興味のある方は事務局までお問合せください ☎0283-22-8884

## 青年部会

Youth sectional meeting

### ◆令和6年度青年部会決算報告会

令和6年5月24日(金) 仙水閣において、第13回決算報告会を開催しました。令和5年度事業報告並びに収支決算報告、令和6年度事業計画並びに収支予算が原案通り承認されました。

また、今回の決算報告会を以て卒業される先輩方への花束を贈呈いたしました。

引き続き同会場で行われました決算報告会懇親会では、新入会委員のご紹介や執行部役員からの新年度の抱負を発表いただくなど、盛況のうちに閉会となりました。



納富部会長

### ご卒業 ～お世話になりました～

- 井上 順道 様
- 若田部 賢 様
- 田澤 知之 様
- 田村 田 様



早川 幸男 様



栗原 弘 様



横井 帝之 様



ちょうどお誕生日でした  
小林さんおめでとうございます!!

### ◆新春セミナー



高橋 勝氏

令和6年2月15日(木) 仙水閣におきましてセミナーを開催しました。講師にMTRC代表リスクコンサルタントの高橋勝先生をお招きして『働き方改革』に活かす“健康経営と”“メンタルヘルス”～労働時間削減に伴う労働生産性の向上に向けて～と題しお話しいただきました。安全配慮義務と課題やメンタルヘルス対策の3ステップなど健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践するためのノウハウを学ぶことが出来ました。(青年部会 研修事業統括副部会長 田澤 悟)

### ◆租税教室を開催

青年部会の基幹事業となる租税教室を開催、小中学生と「税金の大切さ」「税金の公平」について学びました。



天明小学校 6年生 89名 講師:石倉大(R6.5.17)



佐野小学校 6年生 37名 講師:堀川悦郎(R6.6.7)



吉水小学校 6年生 39名 講師:飯島満弘(R6.6.11)

## 女性部会

Female sectional meeting

## ◆健康セミナー

令和6年2月28日(水)午後1時30分より佐野商工会議所に於いて「60歳からの筋力トレーニング～実践編～」をテーマに健康運動指導士の大森しのぶ氏をお招きし、1時間半のトレーニングを行いました。椅子での活動のため無理なく参加いただけて大好評のセミナーとなりました。



## ◆令和6年度 決算報告会を開催

令和6年5月21日(火)足利市にある京かのこに於いて、決算報告会を開催しました。令和5年度事業報告並びに収支決算報告、令和6年度の事業計画並びに収支予算が原案通り承認されました。決算報告会懇談会では近況報告などお話しされ和やかな懇親のひとときとなりました。



## ◆デコパージュ石けん出前制作

令和6年6月26日(水)佐野市の特定老人福祉施設「蓬莱荘」にお邪魔し、20名の方々と一緒に石けんの制作活動を行いました。石けんに糊を塗って乾くまでの間、根岸部会長をはじめ女性部会の皆様も一緒に童謡や歌謡曲を大合唱するなど終始賑やかな活動となりました。



女性部会員紹介



制作お手伝いの様子



制作の様子



根岸部会長

## ◆女性フォーラム (広島大会)



海に浮かぶ絶景の厳島神社と恒久平和の大切さを訴える原爆ドーム、ふたつの世界文化遺産を有する広島県。今年度第十八回法人会全国女性フォーラム広島大会が、令和6年4月18日(木)盛大に開催されました。

昨今では、新型コロナウイルスをきっかけに、人々の生活様式が随分と様変わりし、加えて他国への軍事力行使により、今まで当たり前のようであった平和な日常までもが安心できない毎日になってきたように感じています。目まぐるしく変化する「今」を私たちはもう一度みつめなおさなければいけない時期に来ているように思

います。今大会では急速に進むこの現代の社会情勢を「今、みつめなおそう」というところに目を向け、法人会活動で女性部会としての経験をもとに全国からたくさんの部会員の皆様と交流が深められ大変有意義な時間を共有することができました。記念講演では、広島交響楽団の桂冠式者である下野竜也氏に「音楽・師との出会い～今、我々に求められること～」のお話をいただきました。氏の音楽の師との出会いから、現在までの経験の中での人との信頼関係が一番の財産であったことや、教育することの大切さは、まさに今私達に求められていることではないかと思いました。この広島で、戦後80年近くを経た今日だからこそ、今をみつめなおし、それを伝え、そして優しい未来実現の為に、微力ながらも社会貢献できる事をひとつずつ実行していこうと思います。(女性部 部会長 根岸宮子)



左:根岸部会長 右:中田副部会長

## 佐野法人会 今後の主なスケジュール

日程	行事名	会場
令和6年 8月 6日(火)	法人税・消費税の申告説明会	佐野商工会議所
令和6年 9月 19日(木)	(女) 県外研修会	両国国技館
令和6年 9月 25日(水)	(青) チャリティゴルフコンペ	東松苑ゴルフ倶楽部
令和6年 10月 9日(水)	法人税・消費税の申告説明会	佐野商工会議所
令和6年 10月 17日(木)	(女) セミナー 「イスを使った骨盤底筋ヨガ」	佐野商工会議所
令和6年 10月 21日(月)	改正税法説明会	佐野商工会議所
令和6年 10月 30日(水)	会員親睦日帰り旅行in鎌倉建長寺	鎌倉方面
令和6年 11月 6日(水)	年末調整説明会	佐野商工会議所
令和6年 11月 7日(木)	年末調整説明会	佐野商工会議所
令和6年 11月 19日(火)	一般公開講演会「富士山から日本を変える～山から学んだ環境問題～」 講師：アルピニスト 野口 健氏 併催：税に関する絵はがきコンクール表彰式	サンルート佐野

## 編集後記

広報委員会 増田邦雄 川村雅彦 平岩秀一 相子正幸 笹川敏男  
蓮見哲平 馬場大輔 石原ヒサ子

私は、今期体調を崩し委員の皆さんにご負担をお掛け致しまして大変恐縮しております。  
今号の特集は葛生嘉多山公園浅間神社となりましたが写真撮影のお手伝いもできず残念でした。また表紙には葛生フェスタ山神祭の花火の写真をお借り出来、8月号らしい彩りになったかと思えます。今後とも宜しくお願い致します。

(広報委員長 増田邦雄)



## わが街 この一杯

第11回

## WINE&BAR CHOUETTE

ここは旧50号の本町交差点付近。この交差点を南に進むと右手側にその店はある。夜7時になると通り沿いの看板にほんのり灯りが点る。駐車場の奥にひっそりと佇む店のドアを開けると、そこには天然木のぬくもりを感じる一枚板のカウンターが広がっている...

皆さんこんにちは!今回ご紹介するのは、フクロウの看板が目印の「WINE&BAR CHOUETTE」(シュエットと読みます)です。よろしくをお願いします!

シュエットのオーナーの茂木さんは、元々は料理人を目指すべく、東京都内のホテル系専門学校に通われていたそうです。しかしながら、あまりにも奥深いお酒の世界に魅了され、料理人からバーテンダーへの道に切り替え、修行を経て独立に至ったとのこと。2008年にカクテルバーを開業、その当時の佐野市内ではワインを取り扱うお店が少なかったこともあり、2011年にワインを中心としたバーにリニューアル。その後、ソムリエの資格を取得し現在のスタイルに辿り着いたそうです。ソムリエの茂木オーナー、ご自分の店の経営だけでなく、日本ソムリエ協会栃木支部の副支部長や某専門学校のピバレッジ講師も務めており多方面でご活躍しております。

お店のコンセプトをお尋ねしたところ、お客様が一人でも気軽に来られる居心地の良いお店、お酒を好きになるきっかけとなるお店、そして、お酒の世界への1つ目の扉のような存在となるお店でありたい、と熱く語っていただきました。現に私も時々一人でふらっと訪れる時があります。すると、同じように一人で来られる方がおり、自然とおひとり様ワ

ルドが出来てしまうくらい居心地が良いのです!

茂木さんのカクテルを作る時のシェーカーを振る音、ワインのテイステイングをしている時の姿には魅了されます。元々料理人を目指していただけあって、お酒のおつまみ料理もとても美味しいのです!

お奨めですか?お店の名の通り、「ワイン」をお奨めしたいです!ワインがそれほど好きでない方も、ソムリエの茂木さんのお話を聞きながら飲んでみるとワインの素晴らしさに引き込まれてしまうと思います。それと、生ハムの盛り合わせもお奨めです。3種類の生ハムですが、これがまたワインとの相性がぴったり!是非一度セットでご賞味ください!

お酒が好きな方もそうでない方でも、お一人でも仲間とでも、少しでもシュエットさんに興味があれば、扉を開けてみてください。今までとは違ったお酒の世界を堪能できるはずですよ!

最後に、茂木オーナーに「今後やりたいこと」を尋ねてみたところ、

- 素晴らしいバー文化を传承すること
- 酔うだけではない、お酒の世界の楽しさを伝えていくこと
- サービス業や飲食業界を目指す若者にお酒の世界の素晴らしさを伝えること

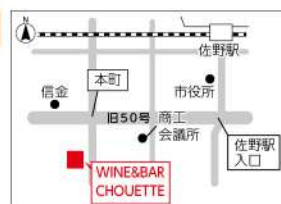
これが私の使命だ!!とこれまた激熱で語っていただきました。

いつも美味しいワイン、カクテルそして絶品な料理をご提供して下さる茂木オーナーには感謝しております。これからもお酒の魅力語り続けて下さいね!

(広報委員:平岩秀一)

### お店情報

場所 栃木県佐野市大和町2696  
☎ 0283-23-5443  
Open 水~金曜 19:00-0:00  
(L.O. 23:00)  
日曜 16:00-21:00(L.O. 20:00)  
Close 月曜・火曜



発行所 公益社団法人 佐野法人会 〒327-0027 栃木県佐野市大和町 2687-1 佐野商工会議所 3 F  
TEL 0283 (22) 8884 FAX 0283 (21) 2523 E-mail : //sanohou@sctv.jp

発行人 会長/金子重雄 編集人/広報委員会 広報委員長/増田邦雄 印刷/やじま印刷(株)

佐野法人会ホームページ <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/sano/>

